

八潮市都市計画マスタープラン(素案)のパブリックコメント実施結果と対応について

1. 意見募集期間

令和4年11月15日（火）から令和4年12月15日（木）まで（31日間）

2. 意見提出者・件数

提出者数：4名

意見件数：14件

3. 反映区分

A：意見を反映し、案を修正する（した） 1件

B：すでに案で対応している 5件

C：計画策定後、個別に検討していく 1件

D：意見を反映できなかった（しない） 7件

E：その他 0件

■パブリックコメントの意見と対応（※ページ番号は、パブリックコメント用の計画に対応。）

意見番号	箇所	意見の要旨	市の対応・考え方	反映区分
1	P57 ウ)住工共存地域 イ)工住共存地域	工場と住宅地の混在により、生活道路への大型車の侵入や違法駐車等により生活環境や治安が悪化しているため、住宅地から工場や産廃業者などの移転促進を進めてほしい。	本市の土地利用における特徴の一つとして、住宅と工場が混在している地区の存在が挙げられます。 主に準工業地域等に見られ、生活環境と操業環境の共生の観点から課題が生じております。 このため、本市の土地利用の方針では、住宅と工場が混在している地区について、将来的に住宅を主とした土地利用を図る「住工共存地域」と、将来的に工場を主とした土地利用を図る「工住共存地域」を示しており、当分の間は共存のためのルールづくり等により配慮し合い、土地利用の純化に向け緩やかに誘導を図ることとしております。 このことから、ご意見については方針にその意図が盛り込まれています。	B
2	P58 ①都市核の形成	八潮駅周辺に自走式公共立体駐車場を市が建設・運営し、既存民間駐車場に商業施設・マンションを誘導出来ないだろうか。	土地利用の方針において、八潮駅周辺では活気と賑わいを創出し、多様な機能の集積を目指しておりますので、ご意見については今後の参考とさせていただきます。	D
3	P62 V. 生活道路	生活道路において、歩道が整備されていない箇所があり、歩車分離による安全なまちづくりが進まなかった点に不満がある。	[2]道路・交通システムの整備方針において、生活道路の新設や改良等の推進により、市民生活の利便性と安全性を向上させることとしており、ご意見については方針にその意図が盛り込まれています。 なお、歩道設置につきましては、地域特性や交通需要等を基に検討をしております。	B
4	P64 II. バス路線の利便性向上と利用促進	八潮市コミュニティバスの運行ルートを通勤・通学者向けに改変し、運行数をさらに増やしてほしい。利用者ニーズから最適なルートを構築してほしい。	バス路線の利便性向上と利用促進を図るため、[2]道路・交通システムの整備方針において、八潮市コミュニティバスの運行ルートの充実等を促進することとしており、ご意見については方針にその意図が盛り込まれています。	B

意見番号	箇所	意見の要旨	市の対応・考え方	反映区分
5	P68 Ⅲ. 身近な公園・緑地等の整備・活用	1年中土が露呈している耕作放棄地のような田畑が点在しているため、所有者から市が土地を買い取り、公園として整備する事は出来ないのだろうか。	市内に残されている農地については、多面的な機能を有することから、農業の法人化や農業後継者の育成などにより保全活用を図ることとしております。そのため、耕作放棄地についても、可能な限り農地として保全活用が図られるよう努めて参ります。 公園整備については、周辺の地域人口や誘致距離等を勘案し、整備の検討を進めておりますことから、慎重な検討が必要と考えます。 このことから、計画書への反映はいたしません、今後の参考とさせていただきます。	D
6	P69 5)にぎわい交流軸の形成	中川沿いについて、歩行者分離型のサイクリングロードを整備したらどうか。 また、共和橋東側の空き地エリアを日帰りBBQエリアとして整備・運営し、森林植生地では木の遊歩道の整備により森林ウォーキングが楽しめる場所を創出してはどうか。	中川沿いの一部の区間については、にぎわい交流軸として多様な交流やにぎわいを創出する軸として整備を進めていくこととしており、ご意見についてはにぎわい交流軸の検討を進める中で参考とさせていただきます。	C
7	P70 水と緑の整備方針図	P69.緑豊かな市街地の形成について 葛西用水路岸の新葛西橋付近から堀川との合流部付近にかけて空き空間が見られる。その空間を緑の拠点に追加するべきと考える。	緑の拠点については、都市公園や広場等が整備されている箇所に指定をしている状況です。 ご指摘の箇所については、土地区画整理事業において調整池が計画されていることから、緑の拠点としての位置付けは行っておりません。	D
8	P76 ②都市核及び地域核における景観づくり	八潮駅北口に大木を1本植栽して、冬はクリスマスツリーにしたらどうか。	潮止地域の整備方針において、八潮駅周辺ではやしおの玄関口にふさわしい品格ある街並みづくりを目指し、景観形成等の誘導を行っており、ご意見は今後の参考とさせていただきます。	D
9	P81 Ⅱ. 拠点施設の充実	防災拠点の整備・充実を推進する方針に賛同するとともに、施設をさらに強化するため、[6]安全・安心のまちづくりの方針に下記の通り、下文の追記を提案する。 ●防災拠点についてはエネルギーの多様化による施設の強靱化を図ります。	[6]安全・安心のまちづくりの方針に、防災拠点における災害時対応機能の強化について記載をしており、その中で施設の強靱化の意味合いを含んでおりましたが、より分かりやすい表現となるように以下のとおり修正いたします。 [6]安全・安心のまちづくりの方針 > 2)災害に備えた環境整備 > ①防災拠点の整備・充実 > Ⅱ. 拠点施設の充実 ●災害時における対策本部や防災拠点となる市役所・消防署等や避難所について、災害時対応機能の強化や施設の強靱化により、防災拠点としての機能充実を図ります。	A
10	P82 Ⅰ. 交通安全施設の整備	八潮市の道路は暗い所が多く、防犯性・安全性向上の為に、防犯灯や照明灯を積極的に整備してほしい。	交通安全や防犯まちづくりを進めるため、[6]安全・安心のまちづくりの方針において、街路灯や防犯灯等の整備を促進することとしており、ご意見については方針にその意図が盛り込まれています。	B

意見 番号	箇所	意見の要旨	市の対応・考え方	反映 区分
11	P82 I. 交通安全施設の 整備	P82.3) 交通安全対策と防犯のまちづくり ①交通安全の充実、②犯罪のない都市の形成 「交通安全施設の充実を図ります。」という文章に「道路照明灯」を追記 してください。 また、道路照明灯・防犯灯の整備が不十分な場所が多数あります。整備 を素早く満遍なく市内全域で行ってほしい。	交通安全施設は、道路利用者が安全に道路を通行するために設 置される施設のことで、その中には道路照明灯も含まれることから、ご 意見については方針にその意図が盛り込まれています。	B
12	P83 安全・安心のまちづく りの方針図	P81.2) 災害に備えた環境整備 ①防災拠点の整備・充実 II. 拠点施設の充実 P83の安全・安心のまちづくり方針図に草加八潮消防組合で計画して いる(仮称)八潮消防署南分署の設置について、本プランに連動させ て記載するべきと考える。	安全・安心のまちづくり方針図では整備済みの施設のみを表示して います。(仮称)八潮消防署南分署については計画段階のため表示を していません。	D
13	P84 [7]生活環境の整備 方針	P84.生活環境の整備方針 火葬場の設置 全国PFI協会では、令和12年頃～16年頃にかけて火葬需要が急激に 増加することが予測されている。また、既に亡くなってから火葬される までに一週間かかる事象が多く起きている。そのため、市内に火葬場 (斎場)設置を計画する必要があると考える。	新たな行政需要が生じた場合に施設の新設について検討いたしま す。 このことから、計画書への反映はいたしません、今後の参考とさせ ていただきます。	D
14	P120 課題1:土地利用の 視点	P120八幡地域の課題 課題1:土地利用の視点 大曾根・浮塚の地区に現状として建物を伴う公共施設がないことから、 その旨を記載するべきと考える。また、それを踏まえて、公共施設の設 置をP125八幡地域の整備方針図に記載するべきと考える。	公益施設については、施設目的や圏域、利用のしやすさ等を踏まえ ながら、他計画により立地の必要性について検討されるため、本計画 への反映はいたしません、今後の参考とさせていただきます。 なお、地域の整備方針図には、既設又は計画中の公共施設を表示 しており、施設の位置等の詳細が確定していないものについては表示 していません。	D